


**さかど**  
 SAKADO  
**市議会だより**

No.139

平成28年2月1日発行  
 発行/坂戸市議会  
 編集/さかど市議会だより  
 編集委員会  
 坂戸市議会事務局  
 ☎(283)1331  
 内線 613  
 FAX(283)1690  
 メール sakado71@city.  
 sakado.lg.jp



みんなで羽根つき………大家児童センター

● 主な内容

- ・第4回12月定例会 ……P2~3
- ・常任委員会審査概要 …P3~5
- ・提出議案とその結果 …P6
- ・討論の要旨 ……………P7
- ・議員提出議案 ……………P7
- ・市政一般質問 ……………P8~13
- ・議会報告会 ……………P14~15

- 議員提出議案の討論→採決
- 市長提出議案の討論→採決
- 12月16日(閉会)
- 12月11日
- 12月8・9・10日
- 市政一般質問
- 12月3日
- 12月2日
- 12月1日
- 11月27日
- 11月24日(開会)
- 11月23日
- 11月22日
- 11月21日
- 11月20日
- 11月19日
- 11月18日
- 11月17日
- 11月16日
- 11月15日
- 11月14日
- 11月13日
- 11月12日
- 11月11日
- 11月10日
- 11月9日
- 11月8日
- 11月7日
- 11月6日
- 11月5日
- 11月4日
- 11月3日
- 11月2日
- 11月1日
- 10月31日
- 10月30日
- 10月29日
- 10月28日
- 10月27日
- 10月26日
- 10月25日
- 10月24日
- 10月23日
- 10月22日
- 10月21日
- 10月20日
- 10月19日
- 10月18日
- 10月17日
- 10月16日
- 10月15日
- 10月14日
- 10月13日
- 10月12日
- 10月11日
- 10月10日
- 10月9日
- 10月8日
- 10月7日
- 10月6日
- 10月5日
- 10月4日
- 10月3日
- 10月2日
- 10月1日
- 9月30日
- 9月29日
- 9月28日
- 9月27日
- 9月26日
- 9月25日
- 9月24日
- 9月23日
- 9月22日
- 9月21日
- 9月20日
- 9月19日
- 9月18日
- 9月17日
- 9月16日
- 9月15日
- 9月14日
- 9月13日
- 9月12日
- 9月11日
- 9月10日
- 9月9日
- 9月8日
- 9月7日
- 9月6日
- 9月5日
- 9月4日
- 9月3日
- 9月2日
- 9月1日
- 8月31日
- 8月30日
- 8月29日
- 8月28日
- 8月27日
- 8月26日
- 8月25日
- 8月24日
- 8月23日
- 8月22日
- 8月21日
- 8月20日
- 8月19日
- 8月18日
- 8月17日
- 8月16日
- 8月15日
- 8月14日
- 8月13日
- 8月12日
- 8月11日
- 8月10日
- 8月9日
- 8月8日
- 8月7日
- 8月6日
- 8月5日
- 8月4日
- 8月3日
- 8月2日
- 8月1日
- 7月31日
- 7月30日
- 7月29日
- 7月28日
- 7月27日
- 7月26日
- 7月25日
- 7月24日
- 7月23日
- 7月22日
- 7月21日
- 7月20日
- 7月19日
- 7月18日
- 7月17日
- 7月16日
- 7月15日
- 7月14日
- 7月13日
- 7月12日
- 7月11日
- 7月10日
- 7月9日
- 7月8日
- 7月7日
- 7月6日
- 7月5日
- 7月4日
- 7月3日
- 7月2日
- 7月1日
- 6月30日
- 6月29日
- 6月28日
- 6月27日
- 6月26日
- 6月25日
- 6月24日
- 6月23日
- 6月22日
- 6月21日
- 6月20日
- 6月19日
- 6月18日
- 6月17日
- 6月16日
- 6月15日
- 6月14日
- 6月13日
- 6月12日
- 6月11日
- 6月10日
- 6月9日
- 6月8日
- 6月7日
- 6月6日
- 6月5日
- 6月4日
- 6月3日
- 6月2日
- 6月1日
- 5月31日
- 5月30日
- 5月29日
- 5月28日
- 5月27日
- 5月26日
- 5月25日
- 5月24日
- 5月23日
- 5月22日
- 5月21日
- 5月20日
- 5月19日
- 5月18日
- 5月17日
- 5月16日
- 5月15日
- 5月14日
- 5月13日
- 5月12日
- 5月11日
- 5月10日
- 5月9日
- 5月8日
- 5月7日
- 5月6日
- 5月5日
- 5月4日
- 5月3日
- 5月2日
- 5月1日
- 4月30日
- 4月29日
- 4月28日
- 4月27日
- 4月26日
- 4月25日
- 4月24日
- 4月23日
- 4月22日
- 4月21日
- 4月20日
- 4月19日
- 4月18日
- 4月17日
- 4月16日
- 4月15日
- 4月14日
- 4月13日
- 4月12日
- 4月11日
- 4月10日
- 4月9日
- 4月8日
- 4月7日
- 4月6日
- 4月5日
- 4月4日
- 4月3日
- 4月2日
- 4月1日
- 3月31日
- 3月30日
- 3月29日
- 3月28日
- 3月27日
- 3月26日
- 3月25日
- 3月24日
- 3月23日
- 3月22日
- 3月21日
- 3月20日
- 3月19日
- 3月18日
- 3月17日
- 3月16日
- 3月15日
- 3月14日
- 3月13日
- 3月12日
- 3月11日
- 3月10日
- 3月9日
- 3月8日
- 3月7日
- 3月6日
- 3月5日
- 3月4日
- 3月3日
- 3月2日
- 3月1日
- 2月28日
- 2月27日
- 2月26日
- 2月25日
- 2月24日
- 2月23日
- 2月22日
- 2月21日
- 2月20日
- 2月19日
- 2月18日
- 2月17日
- 2月16日
- 2月15日
- 2月14日
- 2月13日
- 2月12日
- 2月11日
- 2月10日
- 2月9日
- 2月8日
- 2月7日
- 2月6日
- 2月5日
- 2月4日
- 2月3日
- 2月2日
- 2月1日
- 1月31日
- 1月30日
- 1月29日
- 1月28日
- 1月27日
- 1月26日
- 1月25日
- 1月24日
- 1月23日
- 1月22日
- 1月21日
- 1月20日
- 1月19日
- 1月18日
- 1月17日
- 1月16日
- 1月15日
- 1月14日
- 1月13日
- 1月12日
- 1月11日
- 1月10日
- 1月9日
- 1月8日
- 1月7日
- 1月6日
- 1月5日
- 1月4日
- 1月3日
- 1月2日
- 1月1日
- 12月31日
- 12月30日
- 12月29日
- 12月28日
- 12月27日
- 12月26日
- 12月25日
- 12月24日
- 12月23日
- 12月22日
- 12月21日
- 12月20日
- 12月19日
- 12月18日
- 12月17日
- 12月16日
- 12月15日
- 12月14日
- 12月13日
- 12月12日
- 12月11日
- 12月10日
- 12月9日
- 12月8日
- 12月7日
- 12月6日
- 12月5日
- 12月4日
- 12月3日
- 12月2日
- 12月1日

12月定例会日程

# 第4回12月定例会

(11月24日～12月16日・23日間)

この定例会では、市長から12議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

また、議員から提出された1議案についても、原案のとおり可決しました。

## 主な総括質疑

〈坂戸市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例制定の件〉

**問** 28年度から賦課限度額の引上げを行うとのことだが、その対象者及び影響額と周知方法については。

**答** 27年度の当初賦課時点(27年4月1日)では、加入世帯約1万8千世帯のうち、約400世帯が影響を受け、今回の引上げに伴う保険税の増加額は約1600万円と見込んでいる。なお、給与収入においては、一人世帯で約862万円以上であれば影響を受ける。周知方法については、市の広報、ホームページに掲載するとともに納税通知書にも明記する。

〈平成27年度坂戸市一般会計補正予算(第3号)を定める件〉

**問** 中学校費の需用費のうち、消耗品費の増額補正の内容は。

**答** 26年12月の坂戸市自転車の安全な利用に関する条例の施行に合わせ、通学時の安全確保を目的に、中学生の自転車通学者に対してヘルメットの貸与を行っているが、部活動や学校行事等での自転車利用もあることから、28年度からヘルメット貸与の対象を全生徒に拡大するため増額である。

**問** 地方債補正の利率が5・0%以内とあるが、現在の金利事情に即した適切な利率に変更すべきではないか。

**答** 市場金融利率の急変にも対応できるよう想定しているもので、実際の借入れに際しては低い利率で借り入れるよう努めている。なお、県では10%以内、鶴ヶ島市や東松山市などでは本市と同様に5%以内の設定であるが、今後は市場金融利率等を十分に考慮しながら適切に対応していきたい。

**問** 国民健康保険特別会計繰出金の増額補正の要因は。

**答** 坂戸市国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあるが、65歳以上74歳以下のいわゆる前期高齢者の被保険者数は年々増加している。このような状況を踏まえ、27年度当初予算では医療費の増額を見込んだが、27年度前半の医療費の実績は当初の予想を上回っており、今後に備えるため、繰出金を増額しようとするものである。

〈坂戸市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件〉

**問** 現状の議員定数22人を2人削減し、20人とする議案であるが、各常任委員会や一部事務組

合の対応についてはどのように考えているのか。

**答** 常任委員会については、引き続き3つの常任委員会に対して各6人から7人での対応を考えている。一部事務組合については、鶴ヶ島市のように1人の議員が重複して複数の組合の議員となっているところもあり、今後の検討課題と捉えている。

**問** 一部事務組合や委員会の構成も含め、もっと早い段階で議論し、その上で提案すべきだったのではないか。

**答** そこまでできてから提案すればよかつたと思うが、議員定数削減を考えたとき、この時期が限度と考え、提出した。

**問** 近隣市の議員定数の状況は。また、近隣市の状況は本市の議員定数の改正にどのように影響すると考えるか。

**答** 人口約11万人の富士見市やふじみ野市の議員定数は21人、人口約15万人の狭山市や入間市の議員定数は22人という状況である。本市と社会環境なども類似している近隣市の状況は、議員定数を定めるための根拠となりうる大変大きな要因であると

# 常任委員会

## 審査概要

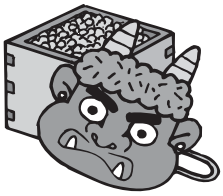
考えている。

**問** 議員定数の削減は、市民の声を吸い上げていくうえでデメリットがあると思うが。

**答** これまでも議会改革の中で議員定数の削減が行われてきた。議員の定数ではなく議員の資質が重要であり、議員が活動範囲を広げ、資質を上げていくことで市民の意向をくみ取ることができると思う。

**問** 議員定数や議員報酬の在り方については、協議機関を設置するなど、住民や有識者など幅広い意見を聴くことが重要であると考えているが。

**答** 議員定数については議会で議論して条例で決定していくべきものであり、協議機関の設置は必要ないと考えている。また、議員報酬については審議会があるので、そこで決めていただくものと考えている。



## 予算決算

### 〈付託議案第75号〉

**問** 全中学生にヘルメットを貸与することだが、学校によっては既に先行して学校の関連する団体予算等で対応しているところもあると聞くが、その点で何か現場から意見はあったか。

**答** 現在のところ意見は出ていない。

**問** 学校統合事業の工事内容は、27年6月に文部科学省の学校環境改善交付金の第2次内定を受け、現在、泉小学校の外壁、屋上防水工事を中心に実施しているが、校舎内廊下、昇降口等の改修については、児童の安全を確保するため28年の夏休み期間中に実施する予定である。また、新校となる桜小学校の校名板、校舎案内板等については入学式までに変更する必要があるため、次の春休み期間中に改修

を行う予定である。

**問** こども医療費の支給額は年々増加傾向にあるが、今後市はどのように対応していくのか。

**答** 子どもの保健の向上と福祉の増進、保護者の経済的負担の軽減を図る重要な子育て支援策として実施している。本市を含め全国の自治体から国における全国統一的な制度創設の要望を受けて、27年9月から国において子どもの医療制度の在り方等に関する検討会が創設され、こども医療費の自己負担の在り方等が議論されている。28年夏ごろをめどに報告書がまとめられることになっており、それらの動向を注視しながら今後のことも医療費の在り方について検討を進める。

**問** 障害者グループホーム整備事業補助金は、交付要綱ではある一定の条件を整えれば補助対象とするという考え方のようであるが、要件がそろえば整備の

補助をしていくのか。

**答** 坂戸市障害者グループホーム整備事業補助金交付要綱は、26年4月1日から施行したが、要綱の検討を行っていた25年度当時、市内には1箇所の新設しかなく、他市町村と比較して著しく少ない状況であった。さらに、障害者のグループホームは寄宿舎扱いのため、新築は市街化区域しか許可されず、事業者は土地代などに苦慮して施設の建設がなかなか進まなかったことから、補助制度を設けた経緯がある。坂戸市障害者計画・坂戸市障害福祉計画（第4期）では、29年度の利用見込みを52名としており、既に入居済みの人数を引いた24名を市内における整備目標として、第4期計画期間における補助基準としていきたい。

**問** 再商品化合理化助成金が昨年度と比較して減少した理由は、

**答** 再商品化合理化助成金は、リサイクルに見込まれる想定額と実際の決算額との乖離により決定される。26年度に21億1千万円ほどあった乖離分が27年度には12億8千万円に減少してお

り、該当市町村に助成される助成金の原資そのものが減少したことが要因である。

**問** 道路に対する苦情、要望件数は、例年どの程度あるか。

**答** 例年700件ほどで、そのうちの多くは職員や現場作業員が対応している。重機等を使用するなど規模が大きい場合には維持修繕工事により対応しており、件数は例年80件前後である。

## 総務文教

〈付託議案第68・69・70・74号〉

**問** 特定空家等の定義は。

**答** 空家等対策の推進に関する特別措置法において、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態又はその他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等と規定されている。

**問** 特定空家等の認定は審査会において行うとのことだが、市

民から通報があった場合、すぐに審査会を開くのか。

**答** 市民や区・自治会等から特定空家等について情報提供があった場合、まず現地確認を行い、次に、その空き家等の所有者が誰かを調査し、所有者に対して通知を行う。その上で改善がされない場合には審査会を開き、当該空き家が特定空家等に該当するかを審査することとなる。

なお、特定空家等と認定された場合、所有者に対し助言指導を行い、それでも対応がされない場合、勧告、その後対応がなければ命令、命令に従わない場合には過料となり、最終的には行政代執行となる。そういった段階を経るごとに審査会で審査し、判断していきたいと考えている。

**問** 市たばこ税の特別税率の關係で、たばこ全体の売上げの中で3級品たばこの占める割合は。

**答** 26年度の本市のたばこ全体の売上本数は約1億2112万本、うち3級品たばこは約563万本で、約4・6%である。

**問** 個人情報等記録開示システム（マイナンバー）を使い、情報開示を行う場合の手続は。

**答** 開示システムの利用には、マイナンバーカードが必要である。カードに入っている利用者の証明書をパソコンのカードリーダーで読み取り、システムにアクセスし、手続を行う。

**問** マイナンバーについては、通知カードが届いてはじめて関心が高まるという部分もあり、説明の場など、条例の周知についてどう考えているか。

**答** 今回提案の坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例は、マイナンバーのデータを市役所内で使用する際の内部の事務処理のための条例であり、市民が本条例に基づき窓口での申請を簡素化できるといった仕組みができるのは先である。総務省からの通知を基にホームページ等での適切な広報活動はこれからも細かく行っていく。

〈議員提出議案第7号〉

**問** 議員定数を20人とする根拠は。

**答** 現在、本市議会の定数は22人であるが、3年以上21人で行ってきた。また、近隣市では、

本市と同じく定数22人としているのは人口が15万人の狭山市や入間市、本市より少ない21人であるのは富士見市、ふじみ野市などという状況である。そういったことを鑑み、本市においては定数20人が適正であると考える。

**問** 大きな決定権を持つ長を監視して、議会が集合体として機能すること、そして議会の多様性が重要と考えるが、そのためには議員の数は非常に重要である。<sup>\*</sup>二元代表制の下での議会と市長との関係についてどのような考えを持っているか。

**答** 人数がただ多ければいいという問題ではない。決算時の議会における事業評価のように、議員同士が議論を重ね、一定の方向を出して執行部に報告書を提出する、そういったことに取り組んでいくことによって、二元代表制の意義が深まると考える。

**問** 過去に2議席ずつ減らしてきた中での検証について、どのように考えているか。

**答** 議員定数を減らしてきた中で、議会改革を推進し、決算時

\*二元代表制…地方自治体では、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶという制度をとっている。首長、議会はともに住民を代表し、住民に対して直接に責任を負う。

における事業評価などを実施している。議員一人一人が論点を整理し、議論をしてある一定の方向を示していくという本来の合議体の議会の在り方は進んでいると考える。

## 市民福祉

〈付託議案第71・72・73・76・77・78号〉

**問** 国民健康保険税の賦課限度額の引上げについて、その額の根拠は。

**答** 国民健康保険税は、負担能力に応じた公平な負担と事業の円滑な運営を確保するという観点から、国は国民健康保険税の賦課限度額を基礎課税分、いわゆる医療課税分52万円、後期高齢者支援助金課税分17万円、介護納付金課税分16万円、合計85万円とした。本市も国の会計検査や県の指導助言等で法定賦課限度額に合わせるよう指導されているとともに、国民健康保険の医療費が増加傾向にあることから、安定した運営を維持していくためにも引上げを行おうとするものである。

**問** 国民健康保険税は自治体により賦課方式、税率等が異なると思うが、本市の国民健康保険税の水準は県内でどのくらいの位置にあるのか。

**答** 県内の各保険者の国民健康保険税は、所得割と均等割により賦課する2方式と、それに資産割、平等割を加えた4方式といういずれかの形で賦課されている。本市では、国の指針に沿って18年度から2方式により運営している。そのため賦課額の水準は税率での比較が難しい状況である。埼玉県国民健康保険団体連合会による26年度国民健康保険事業状況の速報値では、被保険者1人当たりの賦課額で比較すると県平均額は9万637円、本市は8万3123円で、県内63市町村中37番目であり、中位より低い状況である。

**問** 一般被保険者療養給付費が1億5千万円増額となった要因は。

**答** 被保険者の加入者数は減少しているが、65歳以上74歳以下の前期高齢者の人数が増加し、医療を必要とする高齢者の割合の増加が主な要因と考えている。

また26年度と比較し、糖尿病、悪性新生物、精神疾患などの外来患者が増加していることも要因と考えている。

**問** 後期高齢者医療特別会計補正予算について、歳入は保険基金安定繰入金、歳出は保険基金安定負担金と、同じ金額で歳入歳出が示されている。同様の項目でこのように計上されているこの予算の仕組みは。

**答** 保険基金安定制度は、高齢者の医療の確保に関する法律により、低所得者対策として保険料の軽減分を県が4分の3、市が4分の1を公費で賄っている。予算上、県負担分を一般会計で受け入れ、市負担分と合わせて一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出している。後期高齢者医療特別会計は、歳入として一般会計から受け入れたものを埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付する仕組みである。

## 環境都市

〈付託議案第79号〉

**問** 入西北部地区の県営土地改良事業に伴う市道路線の認定に

ついては、16年の事業完了に基づき認定替えの作業を行っているが、今回認定に錯誤が確認された道路は、なぜ事業完了時点で認定されなかったのか。

**答** 土地改良事業は農地の区画整理事業であるため、宅地に関するは土地の形状変更は行わないが、事業区域内には宅地もあることから、宅地の土地利用、特に将来の建築行為等について配慮している。当該路線については、土地改良事業施行前の道路及び宅地の形状に変更はないが、道路と隣接農地は宅地所有者であるため、市道認定はせず法定外道路として換地処分されたものである。

議会を傍聴してみませんか！

第1回3月定例会は  
2月23日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ず  
お電話等でご確認願います。

# 提出議案とその結果

(平成27年12月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第 68 号	坂戸市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 69 号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 70 号	坂戸市税条例の一部を改正する条例制定の件
第 71 号	坂戸市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例制定の件
第 72 号	坂戸市要介護高齢者手当支給条例の一部を改正する条例制定の件
第 73 号	坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
第 74 号	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件
第 75 号	平成27年度坂戸市一般会計補正予算（第3号）を定める件
第 76 号	平成27年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 77 号	平成27年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 78 号	平成27年度坂戸市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定める件
第 79 号	市道路線の認定について（市道第6933号路線関係）

賛否の分かれた議案		会 派 名				
		民 政 ク ラ ブ	公 明 党	日 本 共 産 党	さ か ど 新 政 会	平 成 会
※討論の要旨は7ページに記載 してあります。		○ 賛成 × 反対 △ 会派名のうち賛否の分かれたもの ▲ 棄権（退席）				
議案番号	議案名	(5人)	(4人)	(4人)	(3人)	(2人)
議員提出 第 7 号	坂戸市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例制定の件	▲	○	×	○	○

(平成27年12月16日現在)

民政クラブ					公 明 党				日 本 共 産 党				さかど新政会			平 成 会		無 会 派		
森 田 精 一	小 澤 弘	石 井 寛	大 澤 初 男	内 田 達 浩	吉 岡 修 二	古 内 秀 宣	藤 野 登	柴 田 文 子	吉 岡 茂 樹	大 山 茂	新 井 文 雄	鈴 木 友 之	小 川 達 夫	飯 田 恵	猪 俣 直 行	井 上 勝 司	小 川 直 志	武 井 誠	宮 崎 雅 之	(加 藤 則 夫)

( ) は 議 長

議員提出議案第7号  
 坂戸市議会の議員の定数を定める  
 条例の一部を改正する条例制  
 定の件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

① 提案が性急であり、市民の声を丁寧聴取し、議論したうえでのもとは思えない。先日の議員全体研修の講義の中でも、市民の議会の存在意義についての評価は、残念ながら高くないことが報告されている。自身も

様な意見を闘わせながら議会としての力をつけていかなければならない、市民に議会を見直してもらわなければならぬとの思いの下、議会基本条例を制定し、それを絵に描いた餅にしなため、さらに頑張っていかなければならないこの時期に、議員定数を削減するという後ろ向きなメッセージを発信することになってしまふ本議案には賛成できない。

「議員は仕事をしていない、議員の数は多すぎる。」という厳しい意見を聴くこともある。しかし、市議会議員になって実感したのは、市議会、そして議員は

② 議員定数を22人から20人へ2人削減するというものだが、

仕事をしていないわけではない、仕事の内容を可視化する、市民に報告し評価を受ける、意見を聴取しともに市のあるべき姿を語り合うといった双方向性を持たせる努力が不足しているということである。市制施行以来、人口は増加してきたにもかかわらず、議員定数は削減に次ぐ削減で、30人が22人になった。多

2人削減するということのだが、質疑内容から定数を削減する理由、根拠が明確でないとわからない。経費削減の面から定数の削減を取り上げることには賛成できない。議会に多様な意見が反映されにくくなり、市政のチェック機能を弱めることにつながるからである。また、今後急速に進むとされる人口減少も理由とされたが、現時点で本市は急激な人口減少もないため削減の根拠にはならず、削減ありきの提案と言わざるを得ない。議会と執行機関とがともに住民の直接選挙によって選ばれ

る二元代表制の下では、議会と執行機関の権限は明確に区分される。それぞれ異なる特性を生かし、市民の意思を市政に反映させるために、執行機関との緊張感のある関係を保ちながら自己研さんを図り、議会の存在意義を高めなければならぬ。定数を削減するに当たり、メリット・デメリットの検証もなく、議事機関としての機能向上と充実にしても具体的な手立ても示されない状況であり、これ以上議員定数を削減することは、様々な住民の声や要望を届け、二元代表制としての議会のチェック機能を弱めるものと考えられる。

【賛成】

地方分権の流れの中で、地方自治体に対しては、自主的かつ総合的に地域の実情に即した行政運営をしていくことが求められている。地方議会においても同様に、自己決定、自己責任の原則により、効率的な議会運営に努める必要がある。今後、本市においても民生費をはじめとする歳出の増加が予想される中、行財政改革を行っていくことは

不可欠である。議員自らが身を切る改革を行うとともに、政策提言等、議員力を向上し、市民の負託に応えていく。ここに議会改革の真の目的があると考えられる。言うまでもなく、議員には二元代表制の議事機関を担う立場がある。住民代表として民意を市政に反映させていく重要な役割である。今回議員の定数を2人削減しても、個々の議員力を最大限発揮することにより、多様な市民の要望等を広く受け止め、市政に反映していくことは十分に可能であり、また、議会として、議決権及び行政監視権等の機能低下にはならないものと考えられる。

議員提出議案

坂戸市議会の議員の定数を定める  
 条例の一部を改正する条例制  
 定の件

次の坂戸市議会議員一般選挙から坂戸市議会の議員定数22人を20人に改める内容である。

小川 直志

柴田 文字

一般質問

**問** 28年度は本市の前期基本計画の最終年度になるが、各種事業の進捗度はどうか。

**答** 26年度末における指標・目標の達成度100%のものは、財源の課題もあり21・1%であるが、全ての事業に着手している。

40周年を迎えるに当たって

**問** 市制40周年を記念して新たな「ゆるキャラ」を公募する考えはないか。

**答** 早急に研究を進め、具体的には、小・中学生及び高校生からの公募を考える。

市内全域の均衡ある発展

**問** 片柳地区の土地利用の将来的な方向転換の認識を伺う。

**答** 将来的な方向転換については、本市の都市機能の状況や人口動態等を総合的に勘案しつつ、市民、議会、有識者など多様な関係者による議論を経て決定されるべきものと考えている。



**問** 坂戸東川越線を暫定2車線で整備した場合、坂戸インター南側から川越市境までの道路整備に係る全体事業費はどのくらいか。

**答** 延長約980mで約18億円である。

**問** 市の負担は起債などを含めてどのくらいになるか。

**答** 事業費の55%が国庫補助金約9億9千万円、起債が約7億2千万円、一般財源約9千万円となり、市負担は約8億1千万円になると見込んでいる。

**問** 本市道路網の動脈として、市が事業主体となって整備していく考えは。

**答** 国、県、川越市と話をし、一体となって最大限努力する。

**問** 障害者差別解消法の概要は。

**答** 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が制定され、28年4月1日から施行される。内容として①国・地方公共団体及び民間事業者による

「障害を理由とする差別」を禁止すること。②差別を解消するための取組について政府全体の「基本方針」を作成すること。③行政機関等ごと、分野ごとに「対応要領」・「対応指針」を作成すること等になっている。

**問** 本市の取組は。

**答** 「職員対応要領」の作成と「障害者差別解消支援地域協議会」の設置に向け事務を進めている。

**問** 市が実際に行っている「合理的配慮」とは。

**答** 例として、車いす利用者のために、高いところにある物を取って渡すなどの物理的配慮や、筆談、読み上げ、手話などによりコミュニケーションを図る意思疎通の配慮のほか、申出によ

り職員の休憩時間の調整などルール・慣行の柔軟な変更などである。

各種成人健（検）診について

**問** 受診率向上対策は。

**答** 所定の年齢の方に対し、検診の無料クーポン券の配布。特定健康診査については、対象者へ個別に受診券を送付するほか、検診実施期間の中間期には、未受診者に対し、受診勧奨通知を送付している。

**問** 血液検査によってピロリ菌をチェックする「胃がんリスク検診」の普及は。

**答** 今後の検証の動向や近隣自治体の実施状況等、総合的に調査及び研究を進める。







圏央道坂戸インターチェンジ

産業基盤整備について

大澤 初男

**問** 圏央道坂戸インターチェンジ北側地区の開発は。

**答** 事業化に向けた取組を進めている。

**問** 開発にあたり市長の考えは。

**答** このチャンスを生かし産業基盤づくりの実現に最大限の努力をする。

**問** この開発の事業効果は。

**答** 毎年2億円超の税収が見込めるとともに、雇用の確保や活気とにぎわいのまちづくりにつながる。

**問** 策定中の「坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性は。

市長公約の検証について

内田 達浩

**答** 「産業に選ばれ続ける都市」として開発推進地区の産業基盤づくりを位置付けている。

**問** 埼玉県オオタカ等保護指針への対応は。

**答** 地権者、業務代行者と連携し、自然環境と調和した産業基盤づくりの調整を進める。

ふるさと納税制度について

**問** 「坂戸市まちづくり応援寄附金」の現状は。

**答** バージョンアップやふるさと納税専用ポータルサイトに掲載したことにより、昨年同期と比較し、27年度は約5倍の伸びを示している。

**問** 自然人のほか法人のふるさと納税制度の創設は。

**答** 国が検討している企業版ふるさと納税制度は企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え、法人税と法人市民税の税控除の優遇措置を講じ、地方創生に取り組む自治体を応援する制度になる見込みである。

**問** 公約で実現できなかった項目の内容は。

**答** 旧サンビレッジのお風呂の復活と東日本大震災のがれき受入れである。

**問** 実現できなかった理由は。

**答** お風呂の復活は、国の補助金制度を活用し、建設した経緯があり、改修には返還金が伴うため、現状では見送る判断をした。がれき受入れについては、埼玉県からの要請を受け、被災地復興にできる限りの協力をしたいとの観点から検討したが、その後環境省の災害廃棄物推計量の見直しにより、被災地から新たな要請がない限り当面見合わせるとの県の発表があり、本市も追従した。

**問** 公約実現、継続中の内容は。

**答** 実現6項目、継続中7項目であり、内容は「火葬場の建設」と「教育にお金をかける」等が実現、「4年間で40億円の貯金」、「市民のための市役所」等が継続中である。

**問** 火葬場問題の現況は。

**答** 火葬場の建設については他火葬場、組合加入も含まれたものであり、26年9月定例会で広域静苑組合への加入について議決いただき、10月に広域静苑組合との基本協定及び年度協定を締結、加入に向けての事務を進めている。

**問** 財政調整基金の残高は。

**答** 26年度決算では残高約35億7400万円となり、今議会で提案している補正予算後の残高は34億4016万9千円となる。

**問** 「教育にお金をかける」の具体的成果については。

**答** 市内小・中学校のエアコン設置、児童保育所の移転による充実、国語ドリルや夏休みドリルを活用し、学力向上となるよう取り組んでいること等である。



武井 誠

大山 茂

一般質問

市民の願いを实らせるために

**問** 市の平均点公表の理由は。  
**答** 市民への説明責任を果たすため公表に同意した。慎重に検討してきたが配慮が不十分な点もあった。あくまで子どもたち一人一人を伸ばす教育が基本であり、数値結果だけに影響されたり序列化や過度な競争にならないよう十分配慮していきたい。

大規模校の教育条件整備

**問** 課題と今後の見通しは。  
**答** 児童生徒一人当たりの校舎面積や運動場面積が狭く教育活動の展開に工夫が必要。具体的には、休み時間や運動会での運動場の過密状態、職員室の面積やコンピュータの台数、若宮中には部活動時の混雑などの課題がある。入西小は29年度、若宮中は35年度がピークとなりその後、ゆるやかに減少していく。  
**問** 改善の方策は。  
**答** 職員の増加に伴うコンピュータの不足について配布台数を見直し調整する。学校・地域

と課題を共有し、財政状況を見ながら学校長とも協議し、進めていきたい。

**子ども・若者の貧困について**

**問** 本市の状況の把握については。  
**答** 生活保護受給世帯、生活困窮者自立支援法に基づく相談世帯及び児童扶養手当受給世帯を主な対象世帯と考え、支援策に取り組んでいる。

**奨学金制度の在り方は。**  
**答** 教育委員会と福祉担当部門が連携し、支援策について調査研究していきたい。

**病児・病後児保育事業は、国の施策としては「乳幼児健康支援一時預かり事業」として全国各地で展開されている。本市の病児・病後児保育の現状は。**  
**答** ひとり親世帯や共働き世帯が増えている現状で必要なことであると認識するが、現在のところ実施していない。

**本市の実施方策は。**  
**答** 子ども・子育て支援事業計画において示されている29年度の実現に向け検討する。

**介護保険関連施設について**

**市内に多くの介護保険制度関連施設があり、27年4月から介護報酬の引下げの影響で施設運営に支障が起きているのではないかと思うが、本市の介護保険制度関連施設の現状、介護報酬引下げの影響については。**  
**答** 在宅・施設サービスを含めて市内に114の事業所があり、報酬引下げによる廃止の相談は受けていない。



9月26日入西小学校運動会

**市内に3箇所特養ホームがあるが、本市の待機者数は。**  
**答** 要介護3以上の待機者数は27年4月現在238名である。

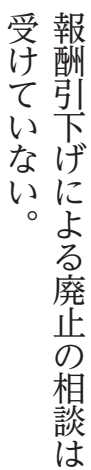
**特養ホームの整備状況は。**  
**答** 県から2施設200床の増床が示されている。

**就学援助制度について**

**本市の就学援助制度の現状は。**  
**答** 生活保護基準の1・3倍までの収入の家庭を準要保護として、学用品費や校外活動費などを支給している。

**本市は近隣市と比べ認定率が低いので周知の方法を工夫すべきでは。**  
**答** 入学説明会の説明文に申請書を付けることを検討する。

**入学説明会の説明文に申請書を付けることを検討する。**



## 一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

### 坂戸よさいいの今後について

猪俣 直行

**問** 今回、第15回記念開催としての具体的な内容は。

**答** 文化会館をコミュニティ会場とし文化芸能等発表や食文化を楽しむ県人会の出店を開催。

**問** 27年から開催時期を8月から10月に変更した理由は。

**答** 熱中症等のリスクを避け、参加者と観客の安全面を考慮した。

**問** 記念開催にもかかわらず、なぜ「坂戸の玄関口」仲町・本町会場と中央会・サンロード会場の2会場を省く、演舞会場縮小を行ったのか。

**答** 事業費の大幅な削減が必要であり、迂回処理等の要素を総合的に検討した結果決定した。

**問** 該当地域の方に、十分な説明がないことから、地区選出の実行委員10名が脱退したことに、市はどのように考えているのか。

**答** 地域の状況を十分把握できず意見を拝聴できなかったことは、事務局として反省している。省かれた会場で、新たに行

った夏よさいいは、地域の方が自主財源・自主運営で成功させた。この運営状況を市はどのように考えているのか。

**答** 自主開催は大いに歓迎すべきで、新たな観光資源として可能な範囲で支援する。

#### 観光行政の今後について

**問** 観光協会に対する市の考え方は。

**答** 観光協会から、市と独立し自主運営するとの意向があったので、現状では市から独立した任意団体として認識している。

**問** 市としては、設立当初の目的を持った坂戸市観光協会に戻そうと考えているのか。

**答** 考え方を確認する場を設定する等の検討を考えている。

### 水害への対策について

鈴木 友之

**問** 具体的な対策で水防危険箇所の確認を実施しているとあったが、市内の水防危険箇所の具体的な場所は。

**答** 国土交通省において指定している場所は、浅羽地内関越自動車道橋梁付近、浅羽地内ピオトープ付近、萱方運動公園付近の3箇所である。

**問** こうした危険箇所の早期改善を強く求めるところだが、市の重要水防箇所への対応は。

**答** 国に要望を続けていく。

**問** 26年9月私の一般質問で実施を求めた水害を想定した訓練が実施された。今後の住民参加の考えは。

**答** 今後も市民が積極的に参加できる機会を設けていく。

#### 学校の統廃合について

**問** 統合後の学校跡地の現状は。

**答** 公共施設等マネジメント計画の30年間で25%削減する計画に基づき、公共施設の統廃合が進む。坂戸市公共施設跡地等検

討委員会で学校の跡地利用に限らず、活用方法を検討していく。

**問** 検討委員会で議論する前に、市民や議会の意見を反映させる考えは。

**答** 市民や議会の意見も出しやすくするよう方針づくりを進め公表していく。

**問** これまでの経過からすると市民の意見は聞かず方針決定されてきた。跡地利用へ市民の意見を反映する市長の考えは。

**答** 今後、いろいろな場合の跡地については、その都度、市民の皆さん、議会とも相談していく。



廃校となる北坂戸小学校

吉岡 茂樹

新井 文雄

一般質問

**問** 市長公約の実現状況は。

**答** 11項目中9項目が実現、または実現に向け継続中。「旧サンビレッジのお風呂の復活」は国の補助金を活用した経緯があり、実現困難と結論を出した。

**問** 旧サンビレッジに代わる施設や民間の風呂利用に対する補助制度を提案したが、できないとの答弁であった。市民の裏切られた気持ちにどう応えるのか。

**答** 市民に混乱を与えたことについては、今後の市政運営でその職責を全うすることで果たしていく。

**問** UR団地再生庁内研究会の状況は。

**答** UR都市機構をオプザーバーに加え、「少子高齢化対策と住宅団地再生」「医療や福祉等の機能集積及びにぎわい再生の方策」「団地内のハード的なりフォームやリノベーションの研究・検討」等を行うことにしている。27年1月に第1回目の会議を持ち、5月には、春日部市と三郷

市の団地を視察した。

**問** 福祉施設を誘致する土地の確保や建替えも含めた検討か。

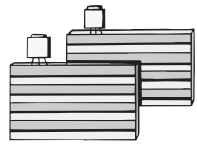
**答** UR都市機構が位置付けている「医療福祉拠点」に選定されるのが最大の目標であり、総合的な観点で土地の確保や建替えの議論・検討を行っていくと認識している。

**問** 自治会は知っているか。

**答** UR都市機構の基本的な方向性、方針等未成熟であり、この段階で市から直接地元自治会等への周知を行うことは難しい。

**問** 入居者の居住権、生活権等に関する極めて重要なことであり、情報開示と意見を聞きながら進める必要があると考えるが。

**答** 今後計画が進展する場合には入居者にも説明するよう、市としてURに働きかける。



**問** 少子化が進む中、政府は希望出生率を平成37年に1・8と

いう高い目標を掲げた。一方26年の本市は1・18で国の1・42、県の1・31より大幅に低い。人口減少が現実となった今、子育て世代（20歳代後半から50歳代）が「子育てするなら坂戸市で」と、市内の若者が定住し、市外からは移り住みたくなるような先手を打つ政策が求められている。子育て応援の街として注目されている滑川町では、こども医療費は高校3年生まで無料、給食費も保育園、幼稚園から小

中学生まで全て無料である。町長が「若い世代の負担を少しでも軽く」と取り組んでいる。石川市長の言う「子どもにはお金をかける」という未来志向の政策、子育て応援の立場から、医療費の無料化を高校卒業まで拡大する考えは。

**答** こども医療費無料化を「高校卒業まで」に拡大することについては、市財政に与える影響

など様々な状況を勘案し、しっかりと検討していきたい。

店舗等改修費補助金制度

**問** 当制度は、店舗・住宅等のリフォームを市内業者に限り補助をするため、市内業者の育成、仕事確保と地域経済の活性化、雇用の創出にも効果があり全国的にも広がっている。24年から2年間の時限立法でその後延長されているが28年度以降充実させる考えを伺う。

**答** 制度の目的は経済対策であり、一方では耐震改修等の住宅施策としての活用も考えられることから、関係課と協議し充実策を含め検討していきたい。

その他の質問

●小・中学校給食費の無料化を



## 一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

### 総合教育会議並びに教育大綱について

小川 達夫

**問** 総合教育会議は、首長が招集する教育委員会との協議の場であり、高い次元での議論を期待する。市長は、議題が閉じた後に、発達障害の可能性のある児童生徒数を埼玉県は8〜10%と発言したが、本市は何%なのか。

**答** はつきり分からない。

**問** いじめの悩みを持つ児童生徒が大勢いる中、一方でいじめ防止対策の議論が遅れている。たった2回しか総合教育会議が開かれていないが今後、子供たちのために、総合教育会議をどのように機能させていくつもりなのか。

**答** 教育環境の整備について協議、調整を図っていきたい。  
**問** いじめられたと言う一方的な訴えがあった場合に、教育委員会では、保護者とどのように向かい合っているのか。

**答** いじめの解消は早期発見・対応が重要。関係者から情報収集を行い、事実確認し、解決に

向け対応するよう努めている。

### 教育振興基本計画

**問** 近隣の西部11市での教育振興基本計画の策定状況は。

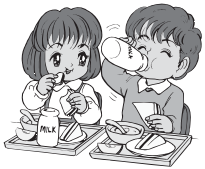
**答** 現在まで8市が策定済み。

年度別では、22年度に鶴ヶ島・飯能、23年度に川越・所沢・日高、24年度に狭山・入間、25年度は富士見の各市が策定。

### 給食施設の老朽化対策

**問** ノロウイルス等による食中毒防止の点からも、給食室の調理員専用トイレの全校洋式化を急ぐべきでは。

**答** 現在19施設中10校のトイレが洋式化されている。財政状況にもよるが、衛生管理は重要と考えているので、早期に改修していきたい。



### 道路の維持管理について

古内 秀宣

**問** 道路の陥没による事故等の事例については。

**答** 旧栗生田清掃センター南側道路、桜中学校東側歩道で発生している。

**問** 今後の対応については。

**答** 道路陥没を未然に防ぐため、目視だけでは分からない路面下の調査も道路ストック総点検の一つとして実施していく必要があると考えて、調査・研究していきたい。

### 子育て支援について

**問** 子育て支援アプリを導入する考えについては。

**答** スマートフォンアプリを活用したシステムの必要性については認識しているが、一部の自治体が試みている段階であることから今後、開発状況、運用コスト、利便性等について研究していきたい。

**問** 今後の子育て支援の情報提供については。

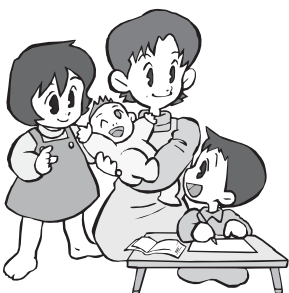
**答** 本市のポータルサイトは、

子育てに特化したものを27年10月から運用しており、市民の関心は高いものと認識している。これを受け、子育て支援ガイド「みんなきらきら」を誰にでも広く手軽に見ていただけよう本市ホームページに掲載していきたい。

### ひきこもりの社会復帰支援

**問** 潜在的なひきこもりの把握及び社会復帰に向けた支援については。

**答** 保健所、市民健康センター等の関係課、社会福祉協議会等と協力し、支援につなげている。



# 議会報告会を実施

本市議会では、市民の皆様には議会活動を広く知っていただくために、議会報告会を開催しました。

今回は、以下のとおり3会場に議員が分かれて実施しました。

	入西・大家地区	坂戸地区	三芳野・勝呂地区
日時	11月7日(土) 午後7時～9時	11月14日(土) 午後2時～4時	11月14日(土) 午後5時～7時
場所	入西地域交流センター 会議室A	坂戸市役所 201会議室	勝呂公民館 視聴覚室
参加者数	17人	11人	8人
内容	・9月定例会の報告 平成26年度一般会計歳入歳出決算、条例等の議案の審議及び審査結果 ・意見交換会		

参加者の皆様には、ご質問や貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。  
なお、各会場の実施結果については、以下のとおりです。

## 【入西・大家地区】



### ○主な質問・回答

#### ●市債について

質問：黒字が9億円あるのに市債、借金が増えていく理由は。

回答：国の臨時財政対策債を受け入れている事情がある。困っているから借金をするのではなく事業をやっていくから借金をする。負担を後年度にも均等に背負ってもらう。

#### ●農産物加工所について

質問：農産物加工所について補正予算ではどのくらいの額が示されたのか。

回答：320万5千円である。

#### ●農業の見通しについて

質問：市の農業をどのように見通していくのか。

回答：いかに収入を増やすかに対応していく。意欲がある人もいるので新しい人を開拓していく。

#### ●予算の編成について

質問：予算はどのように編成していくのか。

回答：予算の提案権は市長にあり、例年では1月下旬頃に議員に次年度予算案が内示される。議員は議決権があり、修正もできる。3月議会で次年度予算が議決される。

## 【坂戸地区】



### ●議会評価について

質問： 議会評価に関して、執行部はどのぐらい理解して受け止めているのか。

回答： 予算編成の時に執行部も意識していると同時に真摯に受け止めていると確信している。

質問： 学校のエアコン設置で学習環境が向上したことから、今後は、学力向上を議会評価の対象にしては。

回答： 参考意見として受け止める。

### ○主な質問・回答

#### ●関間千代田線の整備計画について

質問： 地元の要望も強いが前倒しでできないか。

回答： 国の交付金が削減されていることに影響を受けている。こうした状況を受け市長会からも交付金に対して要請がされたというのが実態である。

#### ●各議員の公約等について

質問： 各議員に聞ける機会を設けては。

回答： 議会や常任委員会を是非、傍聴をしていただき、みなさんから評価いただければありがたい。

## 【三芳野・勝呂地区】



### ●首都圏中央連絡自動車道坂戸ICについて

質問： 坂戸ICができていますが、その周りの状況はどうなっているのか。

回答： 坂戸IC周辺は、市の総合振興計画では工業系の開発推進地区になっている。地権者が開発の準備組合をつくり、県の許認可を受けるべく市と協調して作業を始めたところである。

### ●議会や議員について

質問： 議会として情報や問題意識の共有をして欲しい。

回答： 市の多くの課題を共有することは、議会としても大切なことと捉えている。

### ○主な質問・回答

#### ●議会だよりについて

質問： 議会用語、行政用語、討論など、市民にわかりやすく工夫してほしい。

回答： 意見、要望として承る。

#### ●AEDの設置について

質問： 自治会でAEDを設置したいが、補助制度はあるか。

回答： 現在のところそのような制度はない。公共性、公益性が高い場所の設置補助については、意見として承る。

※紙面の都合により、一部掲載となっておりますので、ご了承ください。

副議長に古内秀宣議員が就任



古内 秀宣副議長

宮崎雅之副議長の辞職に伴い、12月16日の本会議において古内秀宣議員が副議長に就任しました。



公職選挙法を遵守するとともに、本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご協力ください。

～ 議員研修会 ～

10月13日、講師に東京大学大学院教授の山本清氏を迎え、「地方行財政と議会の役割について」研修会を行いました。



【議会情報をインターネットホームページ及びスマートフォンサイトで】

下記アドレスなどから、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

また、インターネットホームページの録音音声中継から、本会議の様子を知ることができますので、ぜひ、アクセスしてみてください！

- ◆ ホームページアドレス(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp>
- ◆ スマートフォンサイト(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



編集後記

例年がない暖冬の影響により1月下旬ごろに開花する紅梅が1箇月以上早く咲いたとの報道がされる中での12月議会となりました。

今議会では、補正予算をはじめ、報道でも取り上げられている空き家対策に関わる「坂戸市空き家等の適正管理に関する条例」やマイナンバー制度に関する「坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例」など13議案が審議されました。その内容についてお知らせします。

これからも読みやすく皆様に愛される紙面づくりに努力してまいります。

(委員長記)

編集委員会

委員長	鈴木友之
副委員長	猪俣直行
委員	内田達浩
委員	柴田文子
委員	藤野登
委員	小澤弘
委員	小川直志
委員	大山茂

